

随意契約理由

令和6年(2024年)8月1日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	マイナンバーカード交付促進用機器等賃貸借
契約内容	マイナンバーカード交付促進用機器等賃貸借一式
契約締結日	令和6年6月10日
及び契約期間	令和6年7月1日から令和7年6月30日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中心区城見1-4-24 NECキャピタルソリューション株式会社
契約金額	746,592円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 今回再リースする物件は、新規購入品を令和2年7月1日から長期契約でリースしたもので、これまで安定稼働している。 令和4年6月末日の長期契約満了時にはリース元である NEC キャピタルソリューション株式会社の資産としての残価値が減価償却により減少しており、引き続き安価で再リースすることができるため、本件事業者と随意契約を行う。